

第 15 回 農業委員会総会議事録

日 時 令和6年9月25日 18:00～18:23

場 所 役場庁舎 会議室

出席委員（承認印）

1 番 埜田	2 番 八田	3 番 佐藤	4 番 内田	5 番 大島	6 番 鈴木	7 番 山口
8 番 水崎	9 番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：なし

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

10 番 加茂委員
11 番 水崎委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 9月の業務報告について
- (3) 10月の業務予定について
- (4) あっせん報告について

4 議案

第1号 合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第3号 現況証明願の承認について

5 協議事項

- (1) 農地のあっせんについて
- (2) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 10月25日（金）午後6時00分から
- (2) その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第 15 回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 ただ今の出席委員数は、13 名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん大変お忙しい中ご苦労様でございます。 それではさっそく総会を進めてまいります。 まず、日程 2 の議事録署名委員の指名をいたします。 10 番 加茂委員、11 番 水崎勝秀委員この両名を指名いたします。 続きまして日程 3 の報告事項に入ります。 (1) の諸般の報告について こちらの方からはございませんが、皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それでは、(2) 9 月の業務報告 及び (3) 10 月の業務予定について事務局から説明願います。
事務局長	議案 3 ページをお開きください。 (2) 9 月の業務報告についてですが 4 日から 13 日の間で議会定例会がありまして、出羽会長に出席していただいております。農業委員会への質問は特にありませんでした。 17 日に元更別地区の売買のあっせん委員会を開催しており、後ほど報告させていただきます。 あと、農業委員会だより 9 月号を発行しており、配布をお願いしております。詳細については、総会終了後にご連絡をさせていただきます。
議長	次に (3) 10 月の業務予定についてですが、 今のところ、下旬の総会のみとなっております。
事務局長	続きまして、(4) あっせん報告について、事務局から説明願います。 今回のあっせん報告は、売買 1 件の成立となっております。 議案 4 ページをご覧ください。 売買の番号 1 番です。 議案 5 ページに位置図、6 ページに地番図となっております。 売り主は、黒目助男さんで、買い主は、川上智幸さんです。 土地の所在は、元更別東 4 線 24 番 2 のほか合計 2 筆、44,494.2 m²の農地です。 売買価格は 10 アール当たり 155,000 円で、総額 6,890,000 円です。 一般売買で合意しています。 報告は以上です。

議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第 1 号 合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号 1 番について事務局から説明願います。
事務局長	議案 7 ページをご覧ください。 番号 1 番です。 貸主は、前多福昭さんで、借主は、有限会社 元札内農場です。 令和 5 年 1 月 1 日から農用地利用集積計画により賃貸借をしていましたが、令和 6 年 9 月 1 0 日をもって合意解約する通知の提出がありました。 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第 1 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づく引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 1 号 合意解約の番号 1 番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第 1 号 合意解約の番号 1 番は、原案どおり可決決定されました。 合意解約の番号 2 番について事務局から説明願います。
事務局長	続きまして、番号 2 番です。 貸主は、前多福昭さんで、借主は、鎌田修さんです。 令和 5 年 1 月 1 日から農用地利用集積計画により賃貸借をしていましたが、令和 6 年 9 月 1 0 日をもって合意解約する通知の提出がありました。 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第 1 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づく引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。

委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 1 号 合意解約の番号 2 番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第 1 号 合意解約の番号 2 番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、番号 3 番については、 鈴木委員が当事者となっている案件ですので、 農業委員会法第 3 1 条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 (鈴木委員退席)
議長	会議を再開いたします。 合意解約の番号 3 番について事務局から説明願います。
事務局長	続きまして、番号 3 番です。 貸主は、三上靖裕さんで、借主は、鈴木文雄さんです。 令和 5 年 2 月 1 日から農用地利用集積計画により賃貸借をしていましたが、令和 6 年 9 月 1 0 日をもって合意解約する通知の提出がありました。 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第 1 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づく引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 1 号 合意解約の番号 3 番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第 1 号 合意解約の番号 3 番は、原案どおり可決決定されました。

	暫時休憩いたします。 (鈴木委員着席)
議長	会議を再開いたします。
	議案第 2 号 旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について
事務局長	売買の番号 1 番について、事務局から説明願います。 議案 9 ページをお開きください。 今回の案件は、売買 2 件です。 議案 10 ページ、売買の番号 1 番です。 農地売買等事業による北海道農業公社から川島嘉徳さんへの売渡の案件です。 土地の所在は、上札内基線 316 番 1 の 1 筆、38,784.00 m²の農地です。 所有権移転の時期は、令和 6 年 9 月 26 日、対価の支払期限は令和 6 年 12 月 27 日です。 売渡価格は 6,390,000 円です。 説明は以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号 1 番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号 1 番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号 1 番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。
事務局長	続いて、売買の番号 2 番について、事務局から説明願います。 議案 10 ページ、売買の番号 2 番です。 黒目助男さんから川上智幸さんへの所有権移転の案件です。 土地の所在は、元更別東 4 線 24 番 2 のほか、合計 2 筆、44,494.2 m²の農地で、所有権移転の時期は対価の支払日です。 対価の支払期限は、令和 6 年 12 月 31 日までで売買価格は 6,890,000 円です。 説明は以上です。

議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号２番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 続きまして、議案第３号 現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	議案の１１ページをご覧ください。 番号１番です。 申請者は、佐藤美子さん、登記地目の畑を現況地目の雑種地に変更するための申請です。 土地の所在は、東１条北７丁目９番１のほか、 合計２筆、5,106.00㎡の土地です。 １２ページに位置図を、１３ページに地番図をお付けしています。 現地確認は、埤田代理、八田委員、内田委員が行っています。 説明は以上です。
議長	それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して、 ２番 八田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。

	以上で議案審議を終わります。
議長	次に日程５の協議事項に入ります。 （１）農地のあっせんについて 売買の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	今月は、売買のあっせん申出が３件、賃貸借のあっせん申出も３件となります。 議案の１４ページをご覧ください。売買の番号１番です。 土地所有者は、鈴木文雄さんで、 土地の所在は、新札内南東６線２３２番１の他、 合計１３筆、104,610.00㎡の農地です。 １５ページに位置図を、１６・１７ページに地番図をお付けしております。 説明は以上です。
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 ８番水崎保好委員、１１番水崎勝秀委員、１３番出羽を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に、売買の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	議案の１８ページをご覧ください。売買の番号２番です。 土地所有者は、前多福昭さんで、 土地の所在は、元札内西１線２９８番１の他、 合計７筆、25,370.89㎡の農地です。 １９ページに位置図を、２０ページに地番図をお付けしております。 説明は以上です。
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。

委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、番号２番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号２番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号２番について、あっせん委員の指名をします。 ６番鈴木委員、８番水崎保好委員、１１番水崎勝秀委員、１３番出羽を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に、売買の番号３番について事務局から説明願います。
事務局長	議案の２１ページをご覧ください。売買の番号３番です。 土地所有者は、前多福昭さんで、 土地の所在は、上札内１３０番１の他、 合計４筆、28,390.00㎡の農地です。 ２２ページに位置図を、２３ページに地番図をお付けしております。 説明は以上です。
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、番号３番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号３番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号３番について、あっせん委員の指名をします。 ６番鈴木委員、８番水崎保好委員、１１番水崎勝秀委員、１３番出羽を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に、賃貸借の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	議案の２４ページをご覧ください。賃貸借の番号１番です。 土地所有者は、三上靖裕さんで、 土地の所在は、西札内２番８の他、 合計５筆、65,874.00㎡の農地です。

	２５ページに位置図を、２６ページに地番図をお付けしております。 説明は以上です。
議長	ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あつせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は、あつせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号１番について、あつせん委員の指名をします。 ６番鈴木委員、８番水崎保好委員、１１番水崎勝秀委員、１３番出羽を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に、賃貸借の番号２番について事務局から説明願います。
事務局	議案の２７ページをご覧ください。賃貸借の番号２番です。 土地所有者は、鈴木文雄さんで、 土地の所在は、新札内南東６線６０９番１の他、 合計１８筆、１９０、１８４．９３㎡の農地です。 ２８ページに位置図を、２９・３０ページに地番図をお付けしております。 説明は以上です。
議長	ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号２番について、あつせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は、あつせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号２番について、あつせん委員の指名をします。 ８番水崎保好委員、１１番水崎勝秀委員、１３番出羽を指名いたします。

	なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に、賃貸借の番号３番について事務局から説明願います。
事務局長	議案の３１ページをご覧ください。賃貸借の番号３番です。 土地所有者は、前多福昭さんで、 土地の所在は、元札内西１線３００番１の他、 合計８筆、43,022.00㎡の農地です。 ３２ページに位置図を、３３ページに地番図をお付けしております。 説明は以上です。
議長	ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号３番について、あつせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は、あつせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号３番について、あつせん委員の指名をします。 ６番鈴木委員、８番水崎保好委員、１１番水崎勝秀委員、１３番出羽を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に協議事項（２）その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて 日程６（１）次の総会の日程について 事務局から願います。
事務局長	（１）次回の総会ですが、１０月２５日（金）午後６時から、 役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、１０月２５日金曜日、繁忙期ということで、午後６時からということで、開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。

事務局長	ありません。
議長	その他 皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それではないようですので、以上で第15回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (「お疲れ様でした。」の声) (18時23分閉会)

本議事録は、会議の顛末について記録されており、間違いないことを認めここに署名する。

令和6年9月30日

議長 _____

署名委員（議席 番 _____）

署名委員（議席 番 _____）